

国土交通省における 循環型社会形成の取組

平成20年11月

- 1.建設リサイクルの推進
- 2.下水道資源の有効利用の推進
- 3.リサイクルポートの構築
- 4.海面処分場の計画的な整備の実施
- 5.公共工事における環境物品等の調達促進
- 6.住宅の長寿命化への取組

1.建設リサイクルの推進

施策の概要

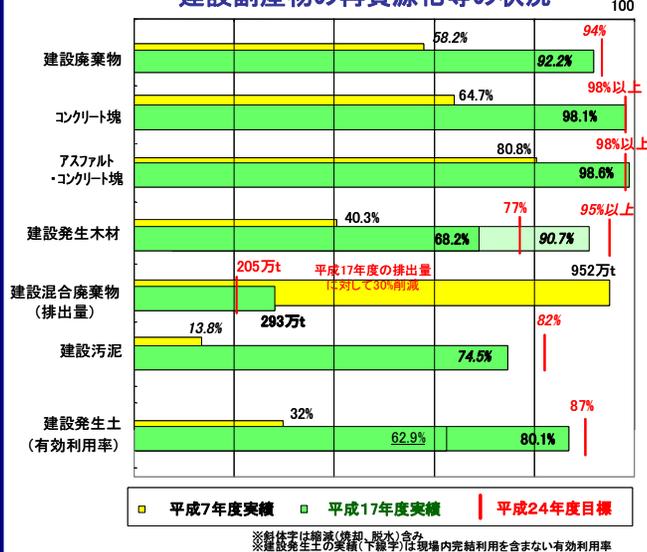
新たな建設リサイクル推進計画（建設リサイクル推進計画2008）に基づく施策の実施、建設リサイクル法^{※1}の徹底などにより、建設リサイクルを推進

※1 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成十二年五月三十一日法律第四号）

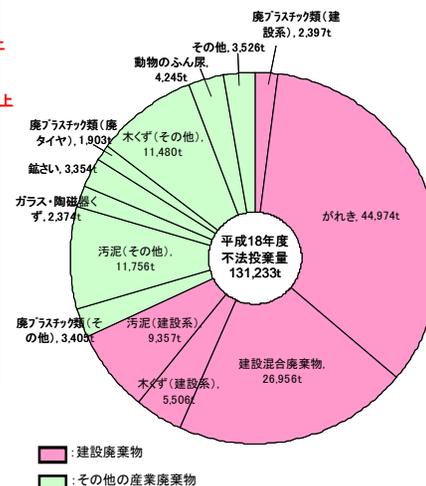
背景・課題・目標

建設リサイクルに関するこれまでの主な取り組み（建設リサイクル推進計画2002、リサイクル原則化ルール、建設リサイクル法等）により、建設廃棄物全体の再資源化等率は平成17年度には92%にまで上昇したが、依然として再資源化が低い品目が残っていることや、不法投棄廃棄物の約7割を建設廃棄物が占めている等の課題が残されている。

建設副産物の再資源化等の状況



不法投棄の約7割が建設廃棄物



これらの課題解決のため

・これまでの規制的手法に加え、民間主体の創造的取り組みを推進力とした新たな3R推進手法の構築を目指すため、今後の建設リサイクルの推進に向けた基本的考え方、目標、具体的施策を内容とする「建設リサイクル推進計画2008」を策定。

・建設リサイクル法の対象工事は、分別解体等実施義務があるため、分別解体等の徹底が必要である。併せて建設リサイクル法は平成14年5月の完全施行後5年が経過したことから、法律の施行状況について検討を加え、その結果に基づき必要な措置を講じる必要がある。

実施状況

「建設リサイクル推進計画2008」

・平成20年4月に「建設リサイクル推進計画2008」を策定し、本計画に基づく施策を実施。また、建設リサイクル推進計画改定後の建設副産物等の実態を把握するため、平成20年度建設副産物実態調査を実施中。

建設リサイクル法の徹底

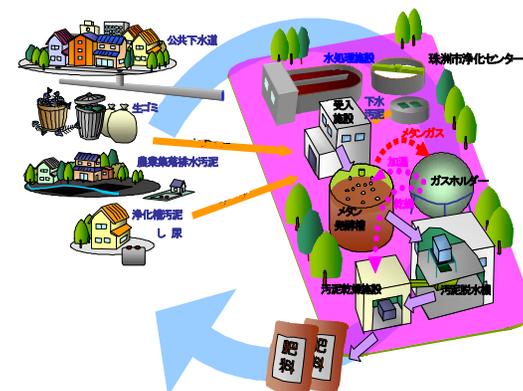
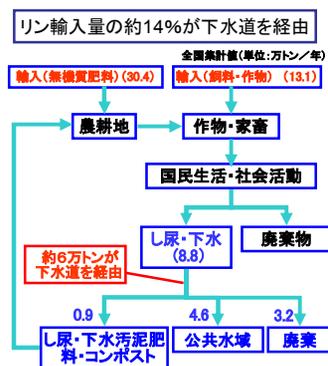
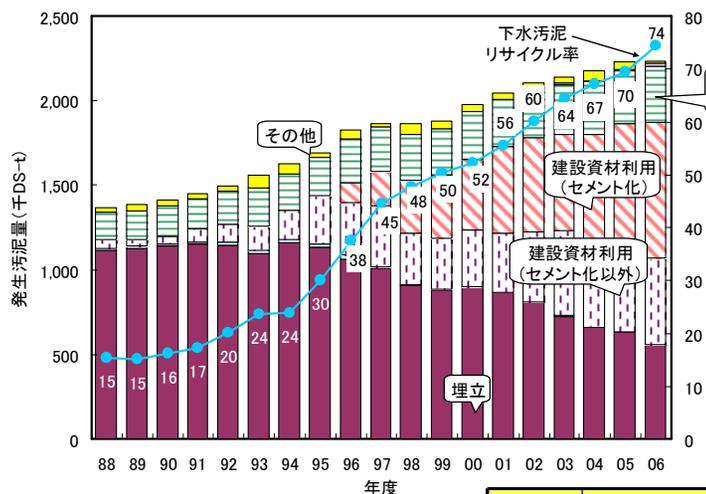
- ・分別解体を徹底するため、都道府県、特定行政庁による工事現場等のパトロールを強化。
- ・平成19年11月以降、社会資本整備審議会・中央環境審議会の合同会合をこれまで6回開催し、建設リサイクル法の施行状況の評価・検討を実施中。

2. 下水道資源の有効利用の推進

- ・下水道は国民生活や社会活動から発生する污水を受け入れており、その中には多くの有機物、有用鉱物、熱が含まれており、物質等の循環における重要な構成要素である。
- ・大きな資源・エネルギーポテンシャルを保有しているものの、資源・エネルギーとしての利用は一部に限定されている。
(下水汚泥のマテリアル利用を示す下水汚泥リサイクル率は、74%(平成18年度))
- ・特に下水汚泥のエネルギーとしての利用、下水・下水処理水の有する熱の利用、有用鉱物としてのリンの利用が求められている。

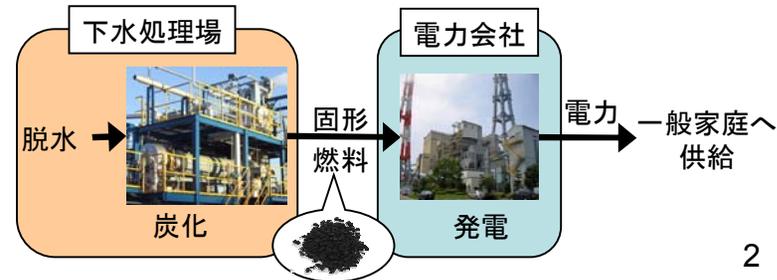
- ・下水道を、従来の下水を排除・処理する一過性のシステムから、集めた物質等を資源・エネルギーとして活用・再生する循環型システムへ転換し、循環型社会形成及び低炭素社会の構築に貢献する。
- ・下水道だけでなく、他分野・他事業と連携し、地域に資源・エネルギーを供給するなど、関係主体と連携・協働した取り組みを推進する。

下水汚泥とあわせて生ごみ等をまとめて再資源化



下水汚泥由来の固形燃料、消化ガスによる発電の有効利用等

ポテンシャルの区分	賦存量	利用状況
下水汚泥	下水汚泥発生量: 223万トン/年 (乾燥ベース) 発電可能量: 36億 kWh/年 →約67万世帯の年間電力消費量に相当	エネルギー利用された割合は約1割
下水熱	下水処理量: 140億m ³ /年 7,800Gcal/h →約1,500万世帯の年間冷暖房熱源に相当	下水熱を利用した地域熱供給は3箇所
リン	流入するリン: 6万トン/年 我が国の年間のリン輸入量の約14%に相当	利用されたリンの割合は約1割



3.リサイクルポートの構築

リサイクルを促進し循環型社会の構築を図るため、循環資源を取り扱う岸壁等の港湾施設整備を促進するとともに、積替・保管施設等の施設整備への支援メニューを拡充することにより、臨海部においてリサイクルの拠点化を進め、海上静脈物流ネットワークの形成を推進する。

広域的な静脈物流拠点として育成するための施策を実施

- ・21港の静脈物流基盤の重点整備
- ・第3セクター等が行う循環資源の蔵置・保管施設等整備への補助支援制度の利用拡大
- ・循環資源の海上輸送実験の実施 等

リサイクルポート指定による効果

- ・リサイクル企業の立地数 H18/H13=1.6倍
- ・循環資源取扱量 H18/H13=1.7倍(内資)



北九州港



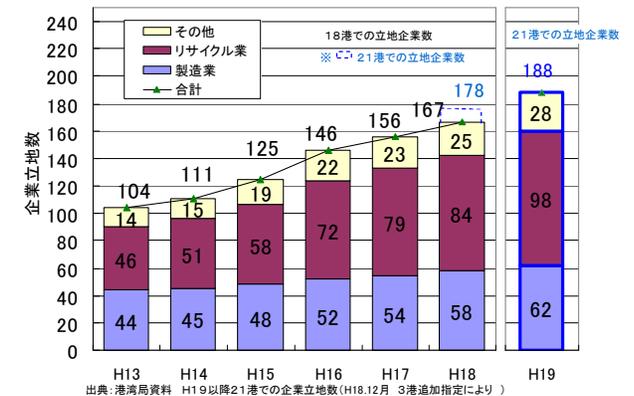
酒田港



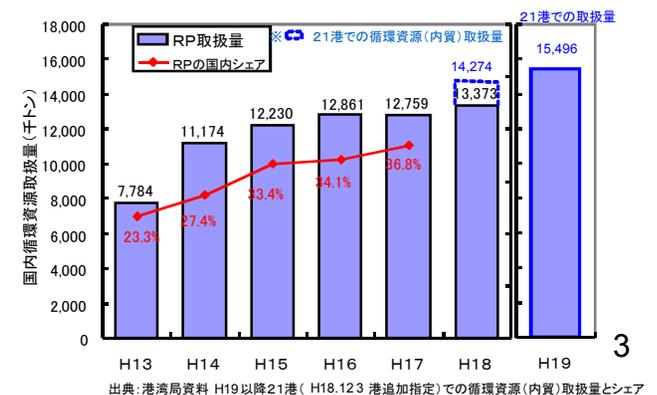
姫川港



リサイクルポートにおける企業立地数の推移



リサイクルポート 循環資源(内資)取扱量とシェア



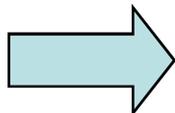
4.海面処分場の計画的な整備の実施

一般廃棄物に関して、海面において処分されるものの割合は近年増加傾向にあり、内陸部における処分場の確保が困難になってきている。このため、内陸部における処分場だけでは対応できない廃棄物等を可能な限り減量化した上で、港湾空間において計画的に受け入れ、循環型社会の形成に寄与していく。

◆一般廃棄物



受け入れるために

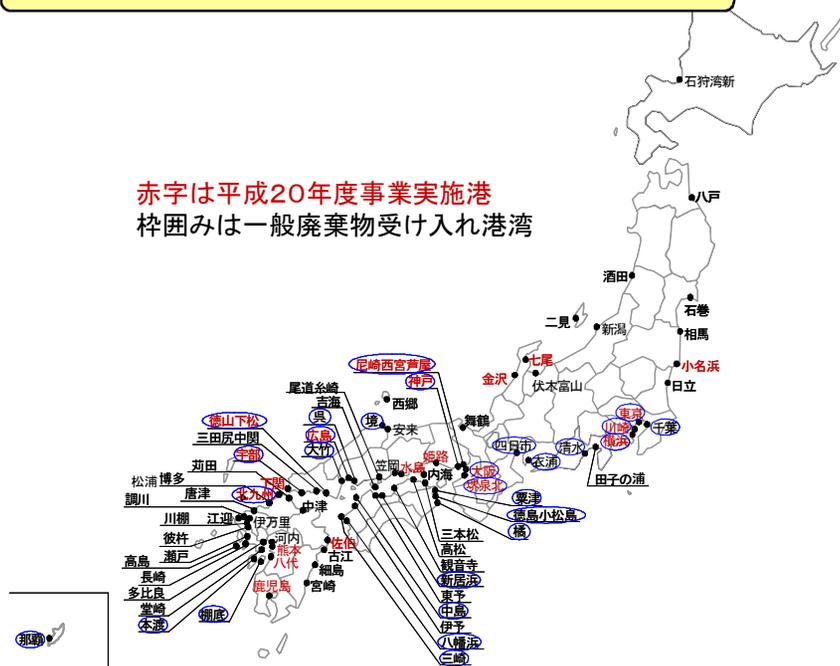


東京湾

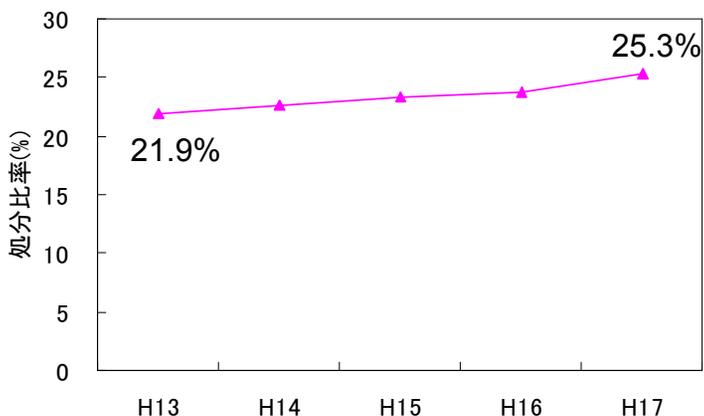
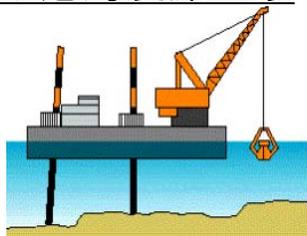
計画的な海面処分場の整備

事業実施港湾(事業完了又は事業中のもの)

赤字は平成20年度事業実施港
枠囲みは一般廃棄物受け入れ港湾

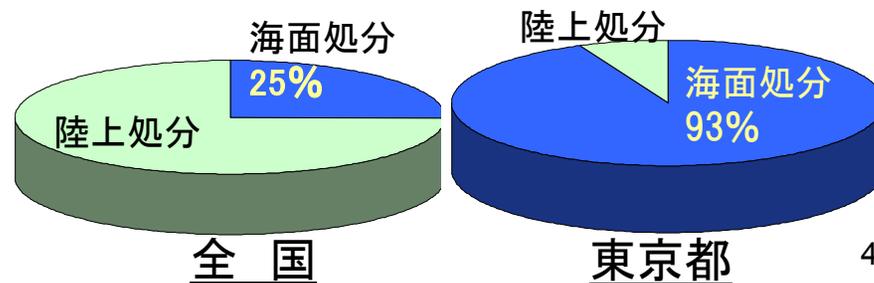


◆港湾浚渫土砂



【参考】一般廃棄物の海面処分比率(全国)

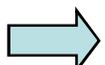
全国及び東京都の海面処分比率



5.公共工事における環境物品等の調達の促進

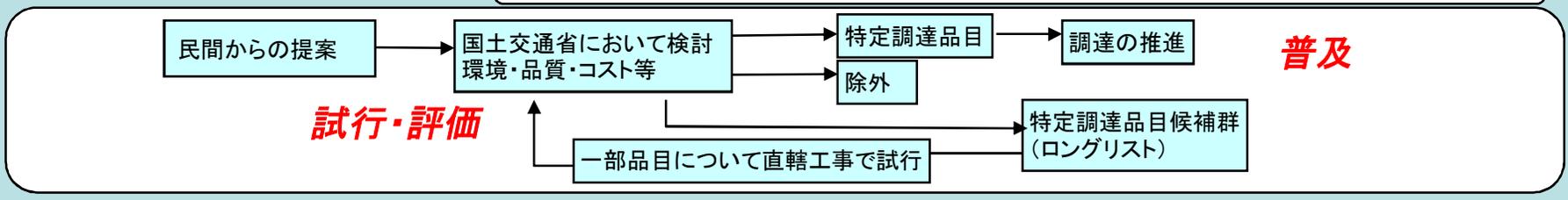
国等による環境物品等の調達の推進・環境物品等の情報の提供・他の環境物品等への需要の転換

環境負荷の少ない持続可能な社会の構築

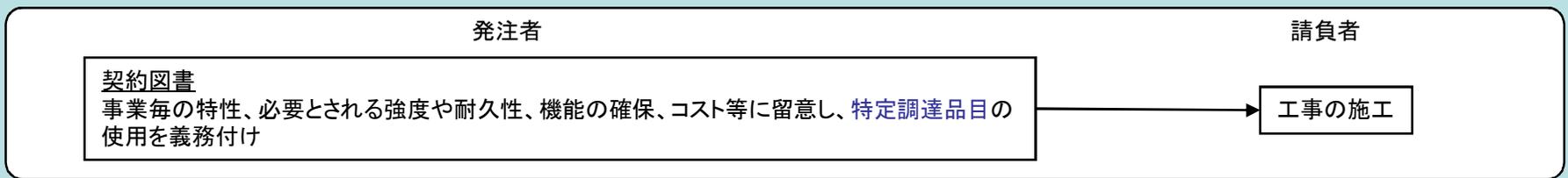


基本方針・・・閣議決定

公共工事における特定調達品目は、資材、建設機械、工法、目的物



環境物品等の調達



平成20年追加品目(平成20年2月一部変更閣議決定)

品目分類	特定調達品目名	判断の基準等
コンクリート用型枠	再生材料を使用した型枠	<p>【判断の基準】</p> <p>○再生材料を使用した型枠については、再生材料(別表に掲げるものを原料としたもの)が原材料の重量比で50%以上(複数の材料が使用されている場合は、それらの材料の合計)使用されており、使用後の再リサイクルが行われていること。</p> <p>【配慮事項】</p> <p>○再生材料を使用した型枠については、通常品と同等の施工性及び経済性(材料費、転用回数、回収費、再生処理費等を考慮)が確保されてものであること。</p>

別表

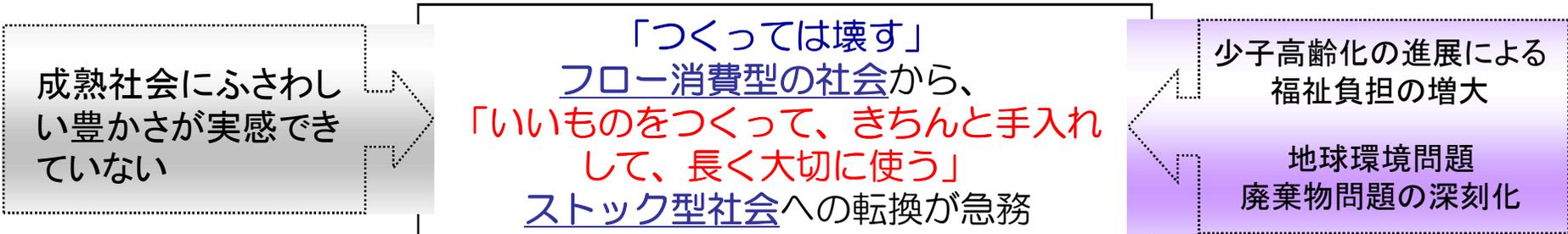
再生材料の原料となるものの分類区分
再生プラスチック
古紙パルプ

備考) プレキャスト型枠等構造体の一部として利用する型枠及び化粧型枠は本品目の対象外とする。

年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	合計
追加品目数	11品目	17品目	13品目	12品目	2品目	3品目	1品目	1品目	58品目

※平成19年度 2品目指定解除

6.住宅の長寿命化への取組



住宅政策
ストック重視の住宅政策への転換 [＝住生活基本法の制定(H18.6)]

長期にわたって使用可能な質の高い住宅ストックを形成

住宅の長寿命化への取組の推進

法律 耐久性、維持管理容易性等を備えた質の高い住宅の建築及び適切な維持保全の実施を促進するため、建築・維持保全に関する計画の認定制度を創設 等

税制 耐久性、維持管理容易性等を備えた質の高い住宅の取得を促進（住宅の長寿命化促進税制の創設）（登録免許税、不動産取得税及び固定資産税について現行特例の更なる軽減措置）

予算 ・超長期住宅先導的モデル事業の創設
 ・超長期住宅推進環境整備事業の創設
 ・住宅履歴情報の整備
 ・超長期住宅に対応した住宅ローンの開発 等